

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年10月5日
中部地方整備局名古屋国道事務所長
山田 直也

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、中部地方整備局名古屋国道事務所の既設の車両計測設備（以下「当該設備」という。）の修繕工事に関する公示である。

対象となる修繕工事は、設備の機能・性能に影響を及ぼす「既設車両計測設備の修繕工事」であり、修繕により既設設備内の他の部分への影響や一部設備更新による接続要件の擦り合わせなどの検討や対策を含むものである。

当該設備は、当事務所の工事目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初受注者が独自に開発・設計・製作・据付したもので、製作段階で当初受注者固有の構造・形状となっており、装置形状や構成品が独自の製品を含み、接続条件や動作条件が独自の要件となって一体化された設備である。

よって、本修繕工事は、当該設備の当初受注者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定者（特定予定者）としているが、特定予定者以外の者で3. の応募要件を満たし、当該設備の修繕工事の契約を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書を招請する公募を実施するものである。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者（以下、「応募認定者」という。）がいる場合にあっては、一般競争入札（総合評価落札方式）にて調達を実施するものとする。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒヤリングを実施する場合がある。

2. 工事概要

- (1) 工事件名 平成30年度 名古屋国道管内車両計測設備修繕工事
- (2) 対象設備 名古屋国道事務所管内の車両計測設備。
なお、内訳は別紙「対象設備一覧表」参照のこと。
- (3) 工事内容 既設の車両計測設備にかかる修繕工事を行うこと。
なお、詳細は「工事説明書」参照のこと。

3. 応募要件

参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）の平成29・30年度一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち機械設備工事に認定されている者であること。

- ③会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。
 - ④中部地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - ⑥建設業法に基づく本店、支店又は営業所が日本国内に所在すること。
- (2) 実績に関する要件
- 平成15年度以降に元請けとして、完成・引渡が完了した当該設備と同種の設備を新設、改造、更新又は修繕した工事実績を有すること（詳細は「工事説明書」参照）。
- (3) 配置予定技術者について
- 本手続きにおいては、上記(2)に掲げる工事（平成15年度以降の実績でなくてもよい）の経験を有する監理（主任）技術者を配置するものとする。
- (4) 技術力に関する要件
- ①本修繕工事の設備の各装置における交換部品の納入体制を有すること。
 - ②本修繕工事の対象設備に対する性能試験を実施する試験場の体制とその試験場で当該対象施設と同等性能試験の実績を有すること。
 - ③本修繕工事に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。
 - ④本修繕工事完成後のアフターケア体制を有すること。

4. 手続等

(1) 担当部局

〒467-0833 愛知県名古屋市瑞穂区鍵田町2丁目30番地
中部地方整備局名古屋国道事務所 経理課契約係
電話：052-853-7321、FAX：052-853-7335

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年10月5日(金)から平成30年10月15日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時15分から18時00分まで)

交付場所等：上記(1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成30年10月15日(月) 16時00分

提出場所等：上記(1)に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）またはFAX（着信を確認すること）。

(4) 質問の受付期限、場所及び方法

受付期限：平成30年10月11日(木) 16時00分

受付場所等：上記(1)に同じ。持参、郵便（書留郵便等記録が残るもの）またはFAX（着信を確認すること）。

(5) 質問の回答日、場所及び方法

回答日：平成30年10月12日（金）、15日（月）の2日間

回答方法等：上記(1)において回覧に付する。

(6) 参加意思確認書の内容確認ヒヤリングの実施連絡

実施する場合の連絡日：平成30年10月15日（月）

実施場所等：上記(1)に同じ。

(7) 審査結果通知予定日

通知予定日：平成30年10月19日（金）

通知方法等：FAX又は電子メールによる。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1)に同じ。

(3) 詳細は「工事説明書」による。

別紙

対象設備一覧表

	設備名称	当初受注者	備考(設置年月)
丹後 通 特 殊 車 両 自 動 計 測 設 備	車両検知装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H30.3
	車両情報取得装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H30.3
	路側処理装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H30.3
	重量計測装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H30.3
	走行状況画像撮影装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H30.3
	寸法計測装置	オムロン(株)	H15.2
	警告表示装置	オムロン(株)	H15.2
豊 明 特 殊 車 両 自 動 計 測 設 備	車両検知装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H28.3
	車両情報取得装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H28.3
	路側処理装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H28.3
	重量計測装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H28.3
	走行状況画像撮影装置	オムロンソーシアルソリューションズ(株)	H28.3
	寸法計測装置	オムロン(株)	H17.3
	警告表示装置	オムロン(株)	H17.3
岡 崎 特 殊 車 両 自 動 計 測 設 備	車両検知装置	オムロン(株)	H19.3
	車両情報取得装置	オムロン(株)	H19.3
	路側処理装置	オムロン(株)	H19.3
	重量計測装置	オムロン(株)	H19.3
	走行状況画像撮影装置	オムロン(株)	H19.3
	寸法計測装置	オムロン(株)	H19.3
	警告表示装置	オムロン(株)	H19.3
飛 鳥 特 殊 車 両 自 動 計 測 設 備	車両検知装置	オムロン(株)	H20.7
	車両情報取得装置	オムロン(株)	H20.7
	路側処理装置	オムロン(株)	H20.7
	重量計測装置	オムロン(株)	H20.7
	走行状況画像撮影装置	オムロン(株)	H20.7
	寸法計測装置	オムロン(株)	H20.7
	警告表示装置	オムロン(株)	H20.7
共通	重量計測データ集約装置	オムロン(株)	H14.3